



令和2年9月1日
大臣官房総務課

「国土交通省組織令の一部を改正する政令」が閣議決定

令和2年度の国土交通省の組織改編を実施するため、国土交通省組織令について所要の改正を行うもの。（令和2年10月1日施行）

I. 背景

今般、国土交通省の所掌事務の的確な遂行を図るため、国土交通省組織令について所要の改正を行うものです。

II. 概要

国土交通省組織令を以下のとおり改正します。

(1) 気象防災監の新設

専門的知見から官邸や関係府省の幹部等とハイレベルな調整を実施することで、災害時における政府全体の意思決定の迅速化を図るとともに、防災対策に係る省庁横断的な課題に的確に対応するため、「気象防災監」を新設する。

(2) 情報基盤部の新設

予測モデルの開発を担当する部門を集約し予測精度向上に向けた技術開発体制を構築するとともに、気象情報・データの流通・利活用を図るため、「情報基盤部」を新設する。

(3) 大気海洋部の新設

台風や大雨、大雪、猛暑、高潮といった気象リスクへの対応に資するよう、短期的な台風や大雨等に関する防災気象情報から、長期的な季節予報や気候変動の予測、さらには、高潮や海面上昇などの海洋に関する情報まで、一体的に提供していくため、「予報部」、「観測部」、「地球環境・海洋部」を統合し、「大気海洋部」を新設する。

(4) その他所要の改正を行う。

III. 今後のスケジュール

公 布：令和2年9月4日（金）

施 行：令和2年10月1日（木）

【問い合わせ先】

大臣官房総務課 法規第七係長 西山 直通：03-5253-8185(内線21-484)
代表：03-5253-8111
FAX：03-5253-1523